

平成21年度事業報告

自平成21年4月1日
至平成22年3月31日

1. 組織の拡大強化事業（定款第4条第6号）

(1) 新規会員の加入促進と組織強化

1) 役員企業の訪問活動、入会勧誘文書の配付等による入会勧誘

協会事業の継続的な推進及び発展の為には、社会的地位並びに財政基盤の確立を図ることが重要であり、会員数の増加は最重要課題である。このため、協会では「社団法人京都府産業廃棄物協会の組織強化を図るための特別委員会」（委員長 文 盛厚）を平成21年6月18日に設置し、協会役員による企業訪問活動等及び京都府、京都市行政の支援を得ながら、本会リーフレット等を配付し新入会員の獲得に努めた。

記

① 社団法人京都府産業廃棄物協会への入会案内

京都市の施設での産業廃棄物受け入れ廃止の周知と合わせ入会案内を送付した（京都市周辺の京都市許可業者 1, 167社）

② 協会役員による入会勧誘

協会役員が、事業活動を通して知り得る旧知の産業廃棄物処理業者等に対して入会勧誘を行い、新入会員の獲得に努めた。

③ 産業廃棄物の適正処理に関する実務研修会（従事者研修会）開催通知時に、非会員に入会案内を配付（京都府下の京都府知事・京都市長許可業者 1, 898社）

④ 許可申請等講習会会場において配付

（開催日等については、「8. その他目的を達成するために必要な事業」の事業報告を参照下さい。）

⑤ 京都府（京都府下7保健所を含む。）及び京都市行政の支援を受け、入会案内を勧めた。

2) 協会の組織強化

協会員としての社会的ステイタスの証明として、会員証を発行し会員に配布した。

平成21年度の新入会員月別状況

	平成21年									平成22年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
正会員	1	0	2	6	0	2	0	0	2	2	0	0	15
賛助会員	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	1	0	2	6	0	3	0	0	2	2	0	0	16

平成21年3月31日現在 会員数
 正会員 (226)
 賛助会員 (25)
 合計 (251)

(2) 正会員の業態調査の実施

会員相互の理解を深め、組織強化方策など今後の施策検討の資料とし、会員情報の管理及び官公庁、(社)全国産業廃棄物連合会等の照会回答、調査協力並びに、業界発展等の基礎資料として活用するために新入会員に対して、会員会社概要により調査を実施した。

(3) 会員の情報提供

会員実態調査によるデータを電子化し、会員の情報提供に努め、会員管理ソフトの更新を実施した。また、排出事業者、処理業者からの照会に対し、該当会員をリストアップしファックスによる会員紹介を実施した。(※ なお、回答には電話回答は含まない)

○ 平成21年度の会員紹介状況について (品目別) (件)

	収集運搬	中間処分	最終処分	計		収集運搬	中間処分	最終処分	計
燃 え 殻	1			1	紙 く ず	1	6		7
汚 泥	2	6		8	木 く ず	2	19		21
廃 油	5	8		13	繊維くず	2	4		6
廃 酸	6	2		8	動植物性残さ	2	4		6
廃アルカリ	4	1		5	鋳 さ い	1			1
廃プラスチック類	12	32		44	感 染 性	4	3		7
ゴ ム く ず		5		5	廃 石 綿	1		1	2
金 属 く ず	9	18		27	合計	73	144	1	218
ガラス、陶磁器くず等	9	14		23					
が れ き 類	12	22		34					

※ 最終処分場を紹介する際は、電話回答が多数

(4) ホームページサイトの作成 (更新)

- ① 協会員への連絡、府民への啓発等に活用できるホームページを作成更新した。又、平成17年度から始まった産業廃棄物処理業優良化評価基準に係る情報開示のためのサイトを更新した。(URL <http://www.kyoto-sanpai.or.jp>)
 なお、協会ホームページ開設(平成15年4月)後、平成21年3月末現在に至るアクセス件数は84,423件(21年度アクセス件数:11,847件)、また、会員専用サイトのアクセス件数は1,417件(21年度アクセス件数:175件)であった。
- ② 「情報公開」における支援として、本会ホームページと会員自社ホームページのリンク推進(63社)、本会ホームページ上での会員ホームページ立ち上げの推進を図った。

(5) 会員処理業許可の更新通知

会員の処理業許可証の更新を円滑に行い期限切れを防止するために、対象会員55社(平成22年8月から平成23年7月迄に期間満了する京都府知事、京都市長許可業者)に対し、更新申請及び許可申請等講習会の開催について通知を行った。

(6) 表彰制度の実施

理事より推薦のあった被表彰者について表彰審査会に諮り、理事会承認の後、(社)京都府産業廃棄物協会表彰を行うとともに社団法人全国産業廃棄物連合会表彰に推薦した。

平成21年度表彰

①社団法人京都府産業廃棄物協会

功労者表彰	4件
優良事業所表彰	6件
優良従事者表彰	5件

②社団法人全国産業廃棄物連合会

功労者表彰	2件
地方功労者表彰	3件
優良事業所表彰	1件
地方優良事業所表彰	3件
優良従事者表彰	3件

(7)三者（京都府・京都市・協会）合同会議の開催

産業廃棄物の適正処理に関する諸問題について、三者で協議を行った。

① 日 時 平成21年8月28日（金）午前9時55分～12時25分

② 場 所 協会会議室

③ 協議内容

ア：社団法人京都府産業廃棄物協会の組織拡大強化事業への支援

イ：産業廃棄物処理業界に対する振興・支援対策について

ウ：不適正処理対策事業の推進について（不適正処理防止パトロールの実施）

エ：産業廃棄物処理業優良化推進事業について（産業廃棄物処理業者優良性評価制度）

オ：産業廃棄物処理施設設置許可に係る地元同意について

カ：産業廃棄物処理業許可及び産業廃棄物処理施設設置許可における申請手続きに係る書類並びに更新許可申請について

キ：情報交換

(8) 京都府・京都市行政への要望活動への取組

社団法人京都府産業廃棄物協会の組織拡大強化を積極的に支援していただくため、京都府及び京都市行政に対して支援要望活動を行った。

（京都府）

① 日 時 平成21年10月21日（水）午前9時50分～10時20分

② 場 所 京都府文化環境部環境政策監室

③ 要望概要

要望先：京都府文化環境部 石野環境政策監、新井環境技術専門監、越智循環型社会推進課長他

要望者：協会役員3人（文会長、岩田専務理事、杉本常務理事）、岡顧問 他

要望内容：平成22年度公衆衛生活動（環境保全活動）への支援について

（京都市）

① 日 時 平成21年10月21日（木）午後4時～4時30分

② 場 所 京都市環境政策局循環型社会推進部会議室

③ 要望概要

要望先：京都市環境政策局循環型社会推進部 長谷川部長、住吉廃棄物指導課長他

要望者：協会役員2人（文会長、杉本常務理事）、岡顧問 他

要望内容：平成22年度公衆衛生活動（環境保全活動）への支援について

(9) 支部の運営

協会事業の円滑な運営と協会事務所(京都市)と遠隔の地にある会員の利便性と親睦を図るため、支部を運営し、相談業務、マニフェスト、契約書等の普及・啓発及び頒布・販売を実施した。

① 支部事務所

北部支部 京都府福知山市土師宮町1丁目38番地エコビル

南部支部 京都府八幡市八幡軸68番地の7(株城南開発興業内)

② 業務時間 月曜日から金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時

③ 無料相談 北部支部 毎第1、第3木曜日

南部支部 毎第2、第4木曜日

(10) 公益法人改革への取組

公益法人制度が抜本的に見直されたことにより、協会においても、今後の協会の進路を定める必要があるため、数次にわたり、理事会で協議を重ねた結果、第9回理事会(平成22年1月19日開催)において、公益社団法人に移行することが決定され、平成23年度後半の移行認定を目標に準備を進めることとなった。

(11) 地球温暖化防止対策への取組

地球環境の保全というグローバルな視点に立った取組の推進は、処理業界の社会からの理解と信頼を得、社会との共生関係を築くことにもつながるので、(社)全国産業廃棄物連合会が策定した「環境自主行動計画」を会員が推進するとともに、CO2を削減するために取り組む「CO2マイナスプロジェクト」について、協会青年部とともに推進し、処理業界全体のCO2削減を活性化させる活動に取り組んだ。

2. 調査研究事業(定款第4条第1号)

(1) 「会員業態に関する調査」及び「災害時の協力・支援体制整備のための資機材調査」を実施した。

(2) 社団法人全国産業廃棄物連合会からの調査協力依頼に対し協力を行った。

① 平成22年度予算要求に係るアンケート調査(環境省実施調査)

② 平成21年度正会員組織運営状況及び会員数調査

③ 平成21年度税制優遇措置の利用状況実態調査に係る調査票(産業廃棄物処理施設等の設置状況に関するアンケート)

④ RPF製造施設の情報整備についての調査

3. 研修事業（定款第4条第2号）

(1) 産業廃棄物の適正処理に関する実務研修会（従事者研修会）の開催

産業廃棄物処理業界の資質向上を図るには、業界に従事する職員の資質向上が求められることから、協会では、従事者を対象とした、産業廃棄物の適正処理に関する、法令・技術及び関係法令の研修会を京都府及び京都市行政の御支援・御協力を得て実施した。

なお、研修会修了者に対して、当協会会長名の修了証を交付した。

北 部 会 場	平成21年10月23日（金）綾部市中央公民館（午前10時～午後4時）	
	①法律等の概要	会 長 文 盛 厚
	②許可制度等の概要	専務理事 岩田 隆
	③京都府内における産業廃棄物の現状と課題	京都府文化環境部循環型社会推進課 技師 藤田 祐輔 氏
	④実務の概要	専務理事 岩田 隆
	⑤実践：委託契約書、マニフェストの書き方	専務理事 岩田 隆
受講者数：48名（うち修了証交付：42名） 内訳：会員19名（うち修了証交付：16名） 非会員29名（うち修了証交付：26名）		

南 部 会 場	平成21年10月30日（金）京都JA会館（午前10時～午後4時）	
	①法律等の概要	会 長 文 盛 厚
	②許可制度等の概要	専務理事 岩田 隆
	③京都市内における産業廃棄物の現状と課題	京都市環境政策局循環型社会推進部 廃棄物指導課 中村 元洋 氏
	④実務の概要	専務理事 岩田 隆
	⑤実践：委託契約書、マニフェストの書き方	専務理事 岩田 隆
受講者数：93名（うち修了証交付：91名） 内訳：会 員54名（うち修了証交付：53名） 非会員39名（うち修了証交付：38名）		

(2) 産業廃棄物適正処理研修会（経営者コース）の開催

産業廃棄物処理業界に携わる経営者・経営幹部に対し、産業廃棄物業界の現状・課題を認識していただくとともに産業廃棄物処理業者として業界の展望及び経営学を研修することにより、業界としてのコンプライアンスを高め社会的地位の向上を目指した。

なお、研修会修了者に対して、当協会会長名の修了証を交付した。

① 日時及び場所

平成22年2月23日（火）午後1時30分～午後4時30分
京都テルサ 西館3階 第1会議室

② 内容

講義Ⅰ 産業廃棄物業界はサービス業～人材育成の大切さ～

講師 社団法人京都府産業廃棄物協会 専務理事 岩田 隆

講義Ⅱ 産業廃棄物処理業者の経営戦略～社内管理体制構築の観点から～

講師 株式会社アイデックス 代表取締役 井出 保 氏

講義Ⅲ これからの産業廃棄物処理業界の展望 ～廃棄物処理法の改正を踏まえて～

講師 社団法人全国産業廃棄物連合会 専務理事 仁井 正夫 氏

③ 受講者数

48名（会員45名 非会員3名の全員に修了証を交付した）

(3) 安全衛生研修会の開催

平成18年4月に施行された労働安全衛生法の改正により、「危険性または有害性等の調査（リスクアセスメント）」の実施が努力義務化された。これを受け、産業廃棄物処理業の現場における労働安全衛生の向上並びに労働災害のより一層の減少を図るため、また、産業廃棄物処理業の労働安全衛生水準の向上を目指し、労働安全衛生の取組の現状・課題などの知識を深めることにより、より安全で健康、働きやすい職場づくりに資する目的で研修会を実施した。

1) 安全衛生研修会

産業廃棄物処理業における労働災害防止研修会を、京都下労働基準監督署及び独立行政法人労働者健康福祉機構京都産業保健推進センターと共催で実施した。

① 日時及び場所

平成21年11月9日（月）午後2時～4時30分まで 京都テルサB・C会議室

② 内 容

講義Ⅰ 改正労働基準法のポイント

講師 京都下労働基準監督署第一方面主任監督官 笠原 勝 氏

講義Ⅱ 産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況及びリスクアセスメントによる労働災害防止について

講師 京都下労働基準監督署安全衛生課課長 四方 一 弘 氏

講義Ⅲ 事業場におけるメンタルヘルス対策の取組について

講師 京都産業保健推進センターメンタルヘルス対策促進員

小澤 裕美子 氏

③ 受講者数 52名（：内訳：会員 49名、非会員 3名）

2) 産業廃棄物収集運搬業に係る社内管理体制構築研修会

（社）全国産業廃棄物連合会が、平成21年7月に作成した「社内管理体制構築のすすめ」の研修会を、近畿2府2県の協会が共催して実施した。

① 日時及び場所

平成22年3月1日（月）午後1時30分～4時30分まで

大阪府私学教育文化会館 講堂

② 内 容

「社内管理体制構築のすすめ」について、各府県協会の役員が講師になり解説した。

③ 受講者数 155名（内、京都協会は、18名）

なお、研修会修了者に対しては、該当する各府県協会会長名の修了証を交付した。

(4) 京都市産業廃棄物告示廃止に係る周知啓発事業に伴う基礎研修会の開催

京都市から委託を受け、排出事業者並びに産業廃棄物処理業許可業者の従業員等を対象に、産業廃棄物処理に関する基礎知識を習得する研修会を実施した。

① 日時及び場所

次のとおり6回開催した。場所はいずれも協会会議室

- ア. 平成21年7月22日(水) 午後2時～4時まで
- イ. 平成21年7月23日(木) 午後2時～4時まで
- ウ. 平成21年8月22日(土) 午前10時～12時まで
- エ. 平成21年8月22日(土) 午後2時～4時まで
- オ. 平成21年9月19日(土) 午前10時～12時まで
- カ. 平成21年9月19日(土) 午後2時～4時まで

② 内 容

当協会岩田専務理事(相談指導委員会委員長)が講師になり、次のカリキュラムを行った。

- 産業廃棄物処理の流れ(30分)
- 委託契約書(30分)
- マニフェスト(30分)
- 帳簿(10分)
- 運搬車両の表示(10分)

③ 受講者数 114名(会員 24名・非会員 90名)

(5) (社)京都府産業廃棄物協会北部支部研修会の開催

北部支部の会員の資質向上及び会員相互の親睦を深めるための研修会を実施した。

① 日時及び場所 平成21年8月7日(金) 午後4時30分～5時30分まで

ホテルロイヤルヒル福知山

② 内 容 「京都府内の廃棄物の動向について」 講師：岩田隆専務理事

③ 参加者 15名

4. 相談指導事業(定款第4条第3号)

- (1) 産業廃棄物の適正処理について、会員、賛助会員及び府民からの相談に応じ、適切な指導助言を行い、会員業者の紹介を行った。
- (2) 産業廃棄物処理業の新規許可申請、更新許可申請、届出等の手続きの相談に応じ、適切な指導を行った。
- (3) 法律及び政省令の改正についての相談には詳しく説明を行い、法律を遵守するよう指導した。
- (4) 法律改正に伴う委託契約書に関して具体的に記載例に基づき説明を行った。
- (5) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度の説明及び記入方法について具体的な説明を行い普及促進に努めた。また、電子マニフェスト普及のため、京都府下の京都府知事及び京都市長許可業者に対して、パンフレットを送付し加入促進の取組を実施した。
- (6) 許可申請等講習会の受講についての相談に応じ、他府県協会とも連絡を密にし、充実した指導を行った。
- (7) 産業廃棄物処理業の優良化推進事業に係る評価基準について情報開示、環境保全への取組について相談に応じた。

(8) 産業廃棄物に関する相談日を設定し、あらゆる相談に応えるとともに新規許可及び更新許可申請者に対しては、記載例を手渡し自分で申請書が提出できるよう親切丁寧な指導を行った。

○平成21年度相談指導状況について

①協会経営相談指導員による相談指導

(単位：件)

相談者の業種	会員	会員以外	合計	相談内容 ※重複相談があるため延べ件数	会員	会員以外	合計
廃棄物処理業者	23	6	29	廃棄物処理法全般に関する事項	13	11	24
建設業	5	10	15	契約書、マニフェストに関する事項	13	8	21
製造業	3	2	5	処分に関する事項	5	4	9
卸売・小売業		2	2	許可申請手続きに事項	4	4	8
公務(行政関係者)		2	2	その他	3	1	4
運輸業		1	1	合 計	38	28	66
水道業		1	1	※ 相談者の業種は日本標準産業分類表の大分類に分けた。但し、廃棄物処理業者については特記した。			
非営利団体		1	1				
合 計	31	25	56				

②一般的な電話相談指導(協会事務局対応)

(単位：件)

相談指導内容	件数
許可申請等講習会	2,815
廃棄物処理法に基づく許可申請相談	35
廃棄物処理法に基づく適正処理相談	49
委託契約書の説明	28
マニフェストに関する相談・指導	87
会員企業の照会	107
合 計	3,121

③京都市委託事業に係る電話相談指導(協会事務局対応)

相談指導内	相談内容の内訳 ※重複相談があるため件数は延べ件数				
	処理先の照会	京都市の制度について	関連研修会について	契約書・マニフェストについて	その他
総件数 249 件 (H21年6月～ H22年3月)	158	63	16	4	27

(9) 経営事項審査に係る加点評価制度

経営事項審査の加点対象の見直しが行われ、防災協定締結業者には加点評価がされることになったため、協会では会員の「証明交付願」に基づき、「証明書」及び「防災協定の写し」を発行することにした。

- ・ 制度利用会員 11社(平成21年4月～平成22年3月)

(10) 青年部の指導育成

青年部では、協会が実施する研修会等各種事業に積極的に参加・協力するとともに青年部独自に

研修会や見学会を開催し、部員の産業廃棄物の適正処理等に関する見識を高める活動を行った。また、協会はそれらの活動を支援・指導することにより、次世代の業界の担い手である青年部の指導育成に努めた。

5. 普及啓蒙事業（定款第4条第4号）

(1) 「第10回環境フォーラムきょうと」の開催

京都市、京都市産業廃棄物連絡協議会と共催で産業廃棄物問題について市民、事業者、行政それぞれの立場で共に考える企画として「環境フォーラムきょうと」を開催した。

- ① 日 時 平成22年3月6日（土）12時（開場）
- ② 場 所 京都市呉竹文化センター（京都市伏見区）
- ③ 参加者 428人（来場者人数概算）（なお、参加者には京都市及び協会関係者は除く）
- ④ 内 容 ◎第1部 午後1時～

環境取組事例発表 千両松地域エコ協議会 福岡 進氏（光アスコン株）
田端俊三氏（有千両松）
三上恒親氏（日本ウエスト株）他

他 3 団 体

◎第2部（午後3時15分～）

川嶋あいさんによるトークライブ

◎リサイクル展示

生まれ変わる産業廃棄物をテーマとして、資源循環推進の担い手である産業廃棄物処理業者である会員より資料提供を受けて、リサイクル品の展示を行った。なお、協会青年部が「世界の子供たちへのワクチン募金」（ペットボトルキャップ回収 40kg）を行い、ポリオワクチン（566本分）が寄附ができ、参加者の皆様に大変好評を得た。

（出展会員は、株カーボテック、千両松地域エコ協議会、浜田化学株京都営業所、伏見クリエイト株、株ベストプランニングシステム、安田産業株）

- ⑤ 主 催 京都市、京都市産業廃棄物連絡協議会、（社）京都府産業廃棄物協会
- ⑥ 協 賛 （財）日本産業廃棄物処理振興センター
- ⑦ 後 援 京都府、京都市教育委員会、（社）京都工業会、（社）京都府建設業協会他

(2) リサイクル品の展示

協会の取り組んでいる主な事業や会員各社が取り組んでいるリサイクル技術を府民に知ってもらうために、産業廃棄物が再利用され新たな製品や再生資源として利用されることについて、「生まれ変わる産業廃棄物」をテーマとしリサイクルの過程や現物を出展展示した。

- ① 第10回環境フォーラムきょうと展示コーナー
日 時 平成22年 3月6日（土）

- イ、 場 所 京都市呉竹文化センター
- ② 京都環境フェスティバル2009
- ア、 日 時 平成21年11月21日(土)～22日(日)
- イ、 場 所 京都府総合見本市会館

(3)「世界の京都・まちの美化市民総行動」に参加

京都市では美化推進条例により「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、京都市美しいまちづくり推進月間の一環として市民総行動が実施され、環境保全事業を重点事業として推進している本会も市民総行動に参加し、府・市民に対しまちの美化、環境保全の重要性を普及啓蒙した。

- ① 集合日時 平成21年11月1日(日) 午前10時
- ② 集合場所 京都市役所前広場
- ③ 内 容 式 典 京都市役所前広場で全体セレモニー
清掃活動(散乱ごみの収集)
- ④ 参加者数 協会関係:88人(全体:約3,500人)

(4)京都市産業廃棄物連絡協議会に出席

京都市産業廃棄物処理指導計画に基づき、学識経験者、産業廃棄物排出事業者、処理業者、市民、行政における相互の情報交換並びに協同して進める事業の実施等により、各団体の相互理解を深めるとともに、社会意識の高揚を図るために設置された「京都市産業廃棄物連絡協議会」に担当役員が参加し、産業廃棄物の適正処理に努めた。

(5)新聞に広告の掲載

新聞に本会の設立理念・環境保全事業の広告を掲載し協会のPRに努めた。

6. 情報収集・提供事業(定款第4条第5号)

(1)機関誌の発行(会報「都」)

法律、政省令の改正、産業廃棄物の適正処理、再生利用の情報及び協会活動状況、産業廃棄物処理業許可取得に関する講習会の情報等を提供し、業界の発展と会員の資質の向上に効果を上げることができた。

- ① 発行部数 第25号(8月発刊) 600部
第26号(1月発刊) 600部 計1,200部
- ② 配付対象 正会員、賛助会員、関係行政機関及び関係団体 等

(2)各種情報の提供

産業廃棄物の適正処理、再生利用及び許可申請等講習会、法律改正等タイムリーな最新情報を提供するため、関連法令及び文書等又はホームページを通じ会員に通知し、会員の資質の向上に努めた。

(周知した主な内容)

- ・ 廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン〔環境省〕
- ・ 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル〔環境省〕
- ・ 廃棄物処理における新型インフルエンザ対策の実施について〔環境省〕
- ・ 絶縁油中の微量PCB に関する簡易測定法マニュアルについて〔環境省〕
- ・ 微量PCB汚染廃電気機器等の処理に関するガイドライン―焼却処理編―〔環境省〕
- ・ 微量PCB汚染廃電気機器等収集・運搬ガイドライン〔環境省〕
- ・ POP s 農薬の処理に関する技術的留意事項の改訂について〔環境省〕
- ・ 使用済みブラウン管テレビの輸出時における中古品判断基準について〔環境省・経済産業省〕
- ・ 車輪脱落、火災防止のための点検整備について〔国土交通省〕
- ・ 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則の一部改正について〔国土交通省〕
- ・ 平成21年度最低賃金について〔厚生労働省〕
- ・ 石綿健康管理手帳の交付業務の拡大について〔厚生労働省〕
- ・ 労働者死傷病報告の様式改正について〔厚生労働省〕
- ・ 石綿含有製品等の製造・輸入・譲渡・提供又は使用の禁止の徹底について〔厚生労働省〕
- ・ 遭難信号発信機の誤発射防止について〔総務省〕
- ・ 景気対応緊急制度の創設について〔中小企業庁〕
- ・ 京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例〔京都府〕
- ・ 京都府省エネアドバイザー派遣について〔京都府〕
- ・ 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部改正に伴うエコ運搬の導入に係る周知について〔川崎市〕
- ・ 廃棄物処理法に定める委託契約書等の電子化について〔全産連〕
- ・ 感染性廃棄物処理指針〔全産連〕
- ・ 医療廃棄物処理の基礎知識〔全産連〕
- ・ 収集運搬業社内管理体制構築のすすめ〔全産連〕
- ・ 建設廃棄物の適正処理（建設廃棄物処理の指針）及びチェックリスト〔全産連〕

募集関連情報

- ・ 平成21年度自動車環境配慮推進事業について〔環境省〕
- ・ 平成21年度自動車低公害化推進事業費補助金（廃棄物運搬車）に係る補助事業者の公募について〔環境省〕
- ・ 平成21年度廃棄物処理施設における温暖化対策事業の公募について〔環境省〕
- ・ 平成21年度「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」の2次公募について〔環境省〕
- ・ 京都府産業廃棄物発生抑制等促進事業費補助事業の公募について〔京都府〕
- ・ 平成21年度産業廃棄物処理助成事業の募集〔（財）産業廃棄物処理事業振興財団〕
- ・ 平成22年度資源循環技術・システム表彰の募集について〔（財）クリーン・ジャパン・センター〕

7. 適正処理推進事業（定款第4条第6号）

(1) 不適正処理防止パトロール

産業廃棄物の不法投棄等を防止するとともに一般府民、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して、環境保全の普及啓発を図ることを目的に実施される「不適正処理防止パトロール」に係る行政機関の協力を得て、理事、適正処理推進委員会担当役員等が、積極的に取り組んだ結果、多大の効果を上げることができた。

平成21年度不適正処理防止パトロール実施状況

班編成	京都市	乙訓・ 山城北	山城南	南 丹	中丹西	中丹東	丹 後	
第1回	H21年9月 14日(月)	H21年9月 16日(水)	H21年9月 9日(水)	H21年9月 29日(火)	H21年9月 28日(月)	H21年9月 29日(火)	H21年9月 2日(水)	
調査箇所	保管場所	5	3	2	5	2	6	2
	不適正	0	0	0	3	0	1	8
第2回	H21年11月 6日(金)	H21年11月 17日(火)	H21年11月 12日(木)	H21年11月 16日(月)	H21年11月 11日(水)	H21年11月 17日(火)	H21年11月 4日(木)	
調査箇所	保管場所	3	3	5	0	3	12	0
	不適正	0	0	0	8	1	0	4
合計	保管場所	8	6	7	5	5	18	2
	不適正	0	0	0	11	1	1	12

(2) 不法投棄等撲滅京都府民会議等開催状況

京都府においては、地域の自然環境を破壊し、生活環境を脅かす廃棄物の不法投棄等を撲滅するためには、府民一人ひとりがこれらの違法行為を許さないことが大切であり、不法投棄等を許さない運動を府民全体で効果的に進めることを目的に設置された不法投棄等撲滅京都府民会議に構成団体の一員として参加し、又、府下の地域協議会にも参加し、適正処理啓発活動に積極的に参加した。

1) 不法投棄等撲滅京都府民会議・平成21年度総会

- ① 日 時 平成21年10月28日(水) 午後2時～午後4時
- ② 場 所 平安会館「平安の間」(京都市)
- ③ 議 事
 - ア、 審議事項 ・運営委員の選任について
 - ・規約の一部改正について
 - イ、 主な取組 活動状況について(京都府及び構成団体)
- ④ 講 演 「不法投棄等撲滅に係る現状と課題」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室
室長補佐 大川 仁 氏

2) 不法投棄等撲滅推進街頭啓発(亀岡地域不法投棄等撲滅推進協議会)

- ① 日 時 平成22年 2月24日(水) 午前7時30分
- ② 場 所 ア、JR亀岡駅前(会員参加者 11人)

- イ、 JR馬堀駅前 (会員参加者 3人)
- ウ、 JR園部駅前 (会員参加者 9人)

③ 参加者 協会参加者 23人

(3) 適正処理推進マップの作成

府内大量排出事業所への適正処理推進の普及啓発活動として、協会のホームページに「適正処理推進マップ」を更新作成し、掲載した。

(4) 適正処理推進ステッカーによる普及啓発

適正処理のより一層の推進を図るために、適正処理推進ステッカーを新しく作成し希望会員に販売し、車輛及びコンテナ等に貼付することにより環境の保全に努める自覚と誇りを保持するとともに、排出事業者及び一般府民に対し、環境保全思想の普及啓発に努めた。

作成部数 適正処理推進ステッカー 1,000枚

(5) 平成22年適正処理推進カレンダーの作成及び配付

循環型社会推進のアピールを目的にした平成22年カレンダーを作成して、会員、行政機関等に配付し適正処理推進の普及啓発に努めた。(発行部数:370部)

(6) フロン回収事業

オゾン層の保護及び地球温暖化防止のために、機器に使用されているフロンの大気中への放出を抑制することが重要であり、フロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)による制度の推進に努め、京都府域のフロン回収に協力した。

(7) 京都市廃棄物の減量及び適正処理を推進するための特別検討委員会活動

京都市が、平成21年10月1日から市の管轄する廃棄物処理施設で産業廃棄物の受け入れを全面廃止することに伴い、受け入れが廃止された産業廃棄物が適正に処理されることを推進するため、協会では「京都市廃棄物の減量及び適正処理を推進するための特別検討委員会」(委員長:福岡進(光アスコン株式会社))を平成21年3月5日に立ち上げ、京都市と連携し、電話相談窓口の設置、基礎研修会の開催、会員の処理能力(適正処理能力)を情報公開するなど協力体制を整え、不法投棄等不適正処理に防止等産業廃棄物の適正処理に努めた。

1) 特別委員会活動

① 特別委員会の開催

平成22年3月5日(木)から延べ8回特別委員会を開催し、制度改正に伴う処理状況の把握や、効果的な啓発活動の方法など状況に合わせた対応をすすめるべく協議を重ねた。

② 京都市との協議

京都市と定期的に、京都市内廃棄物の適正処理推進に関する協議やその他情報交換を行い、産業廃棄物の適正処理に努めた。(延べ6回)

2) 適正処理推進活動

① 京都市委託事業の実施

ア、電話相談窓口の開設（再掲）

産業廃棄物の処理先の照会などに対応するため、平成21年6月1日から専用電話による電話相談窓口を開設し、各種相談に応じた。

○電話相談件数（平成21年6月から平成22年3月）249件

内 訳 処理先の照会 158件 京都市の制度について 63件
研修会について 16件 契約書・マニフェストについて 4件
その他（主に法律に関すること） 27件（*延べ件数）

イ、基礎研修会の開催（再掲）

排出事業者並びに産業廃棄物処理業許可業者の従業員等を対象に、産業廃棄物処理に関する基礎知識を習得する研修会を実施した。

(ア) 日時及び場所

次のとおり6回開催した。場所はいずれも協会会議室

平成21年7月22日（水）午後2時～4時まで

平成21年7月23日（木）午後2時～4時まで

平成21年8月22日（土）午前10時～12時まで

平成21年8月22日（土）午後2時～4時まで

平成21年9月19日（土）午前10時～12時まで

平成21年9月19日（土）午後2時～4時まで

(イ) 内 容

当協会岩田専務理事（相談指導委員会委員長）が講師になり、次のカリキュラムを行った。

・産業廃棄物処理の流れ（30分）・委託契約書（30分）・
マニフェスト（30分）・帳簿（10分）・運搬車両の表示（10分）

(ウ) 受講者数 114名（会員 24名・非会員 90名）

② 協会独自事業

ア、産業廃棄物処理施設名簿（京都市内）の作成・配布

京都市内中間処理業会員の処理情報と市内収集運搬業会員名を掲載した名簿を延べ9千部作成し、京都市内各クリーンセンターなどの処理施設や京都市担当課窓口で配布し産業廃棄物の適正処理に努めた。また、一方、協会でも配布・啓発するとともにホームページでも情報公開を行った。

イ、京都市告示産業廃棄物影響調

制度改正後の平成21年10月1日から1ヶ月を対象に適正な処理がなされているかどうか市内の産業廃棄物の動向を知るため、市内中間処理業会員（28会員）を対象に動向調査を実施した。（調査実施日：平成21年11月5日～13日）

回答率： 78.6%（22社から回答） ※ 詳細は「都」第26号参照

8. その他目的を達成するために必要な事業(定款第4条第6号)

(1) 許可申請等に係る講習会の実施

- ① 主催 (財) 日本産業廃棄物処理振興センター
 ② 実施協力団体 (社) 全国産業廃棄物連合会
 ③ 実施状況 産業廃棄物許可申請・特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

講習会種別	実施年月日	定員	受講者 (内、会員)	受講会場
新規・収集運搬	平成21年 5月12・13日	150	152 (5)	京都J A 会館
	平成21年 8月27・28日	150	151 (2)	
	平成21年 12月1・2日	150	107 (1)	
	平成22年 2月23・24日	150	123 (6)	
新規・収集運搬・処分	平成22年 3月9～12日	50	64 (1)	
新規・処分	平成22年 3月9～12日	50	82 (0)	
新規・特管収集運搬	平成21年 6月17～19日	150	118 (4)	
更新・収集運搬	平成21年 6月9日	150	156 (14)	
	平成21年 10月27日	150	163 (6)	
	平成22年 2月18日	150	153 (7)	
更新・収集運搬・処分	平成22年 2月9・10日	100	67 (2)	
更新・処分	平成22年 2月9・10日	50	31 (1)	
特管・管理責任者	平成21年 6月10日	150	154 (1)	
	平成21年 10月28日	150	165 (1)	
	平成21年 12月3日	150	162 (1)	
	平成22年 2月19日	150	158 (2)	
受講者数 合計			2,006人 (54人)	

(2) 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の普及啓発・頒布について

1) 紙マニフェストの普及啓発・頒布

(社) 全国産業廃棄物連合会及び建設八団体副産物対策協議会発行の産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を普及啓発すると同時に頒布を行い、適正処理の推進に努めた。

平成21年度マニフェスト頒布状況 (H21年4月～H22年3月) (単位: 部数)

種別	協会本部	北部支部	南部支部	合計
直行単票	126,900	6,100	5,200	138,200
直行連続票	182,210	11,000	500	193,710
積替保管単票	9,400	600	300	10,300
積替保管連続票	13,000	500	1,500	15,000
建設単票	199,090	19,100	9,800	227,990
建設連続票	109,500	8,500	0	118,000
合計	640,100	45,800	17,300	703,200

※ 上記頒布先 (会員・会員外別) の状況 (H21年4月～H22年3月)

区分	協会本部	北部支部	南部支部	合計
会員	233,300 (36%)	14,800 (32%)	4,000 (23%)	252,100 (36%)
会員外	406,800 (64%)	31,000 (68%)	13,300 (77%)	451,100 (64%)
合計	640,100	45,800	17,300	703,200

※参考 会員外の業種別頒布状況内訳 (集計結果はH21年8月～H22年3月間のデータ)

業種区分		協会本部	北部支部	南部支部	合計
会員外	建設業	191,400	17,700	3,500	212,600
	製造業	9,900	1,400	500	11,800
	医療福祉	1,500	500	0	2,000
	自治体	3,300	0	0	3,300
	廃棄物処理業	37,600	400	2,800	40,800
	その他	24,100	2,900	800	27,800
合計 (H21.8～H22.3)		267,800	22,900	7,600	278,300

※本件の調査は平成21年8月から実施した

2) 電子manifestoの受付状況

協会では、電子manifestoの加入受付機関として、(財)日本産業廃棄物処理振興センターと連携し電子manifestoの普及・啓発に取り組んだ。

○電子manifesto加入申込の受付をした件数

	排出事業者	収集運搬業者	処分業者	合計
会員	0件	0件	1件	1件
会員外	16件	15件	4件	35件
合計	16件	15件	5件	36件

※参考 京都府の電子manifesto加入者数 (H22.3.31現在)

排出事業者	収集運搬業者	処分業者	合計
897件	166件	81件	1,144件

(3) manifesto記入例及び委託標準契約書等の普及啓発及び頒布

- ① manifestoシステムのよくわかる本
- ② 建設系廃棄物manifestoのしくみ
- ③ 建設廃棄物処理委託契約書
- ④ 建設廃棄物処理委託契約書様式及び記入例

(4) 産廃手帳の配付

産業廃棄物の処理に携わる方の必携手帳として好評を得ている産廃手帳「INDUST」(2010年版)(廃棄物処理法を掲載)を全会員に配付した。

(5) 第16回チャリティゴルフコンペの開催

協会事業へのチャリティと会員相互の親睦を深めることを目的に、チャリティゴルフ同好会(委員長:加藤正一)の主催で、第16回チャリティゴルフを実施した。

なお、寄附金については、協会事業の推進に役立たせていただきました。

- ① 日時 平成21年7月9日(木)午前9時45分スタート
- ② 場所 瑞穂ゴルフ倶楽部
- ③ 参加者 41人
- ④ 寄付金 70,000円

(6) 建設廃棄物部会運営委員会、混合廃棄物分科会、マニフェスト推進委員会及び教育研修委員会に担当役員を派遣

(社)全国産業廃棄物連合会標記委員会、分科会に委員として役員を派遣し、建設廃棄物の適正処理、木くず、リサイクル及び電子マニフェストの推進並びに業界の資質向上のための教育事業についての調査研究を行った。